

経済振興委員会報告資料

鴻臚館整備・活用事業の進捗状況について

令和6年9月
経済観光文化局

平成31年に策定した「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に基づき、市民が歴史に親しみ、来訪者の観光・集客の拠点となるよう、シンボルとなる鴻臚館北館の東門や堀、地形等の復元整備を推進するもの。

1 国史跡鴻臚館跡について

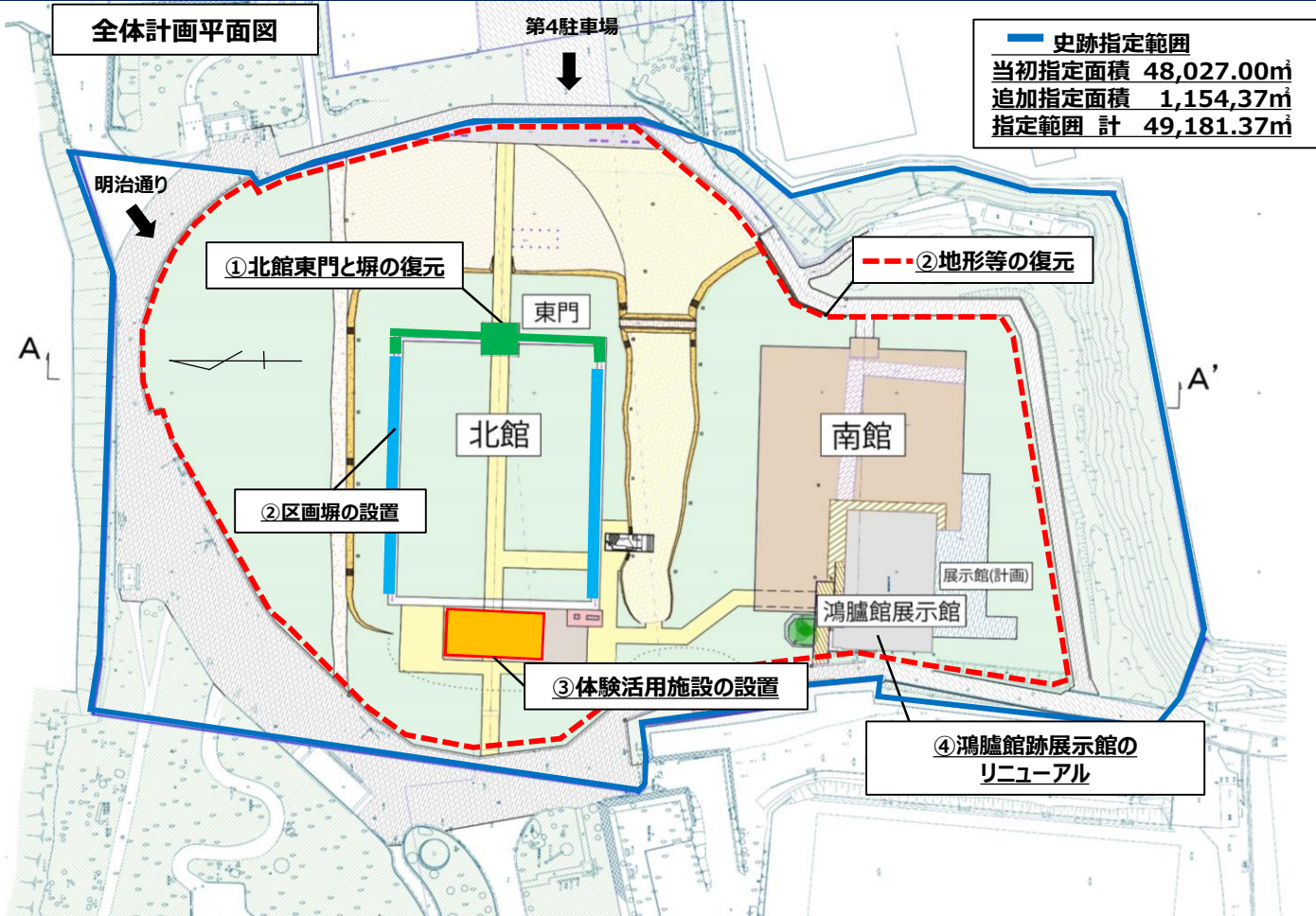
【これまでの経緯】

- 平成31年 国史跡鴻臚館跡整備基本計画策定
- 令和 2 年 鴻臚館跡第32次調査（高等裁判所跡地）
- 令和 4 年 鴻臚館復元整備の検討に着手
- 令和 5 年 鴻臚館復元整備に係る設計に着手
文化庁復元検討委員会へ資料提出
→復元整備の検討に着手する了承を得る
- 令和6年 鴻臚館跡第33次調査（北館東門再発掘）
文化庁復元検討委員会より復元着手を了承



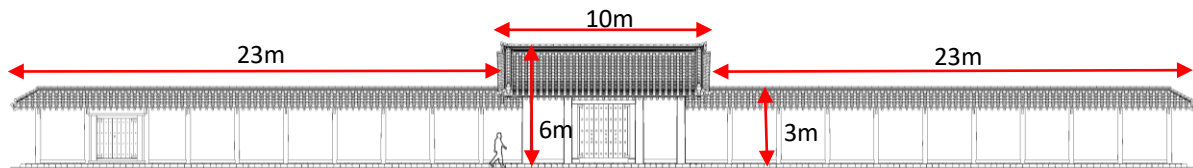
鴻臚館エリア全体図

2 北館東門等及び地形の復元等の概要



①北館東門と塀の復元

- ・国際都市として最初に賓客を迎え入れた東門とそれに連なる塀の東辺を復元する。



北館東門と塀の概要

- ・東門は直径40cmの柱12本による木造の掘立柱建ち、本瓦葺きの八脚門、全高6m・幅10mで復元
- ・東門に接続する北館を囲む塀の東辺は、漆喰塗の白壁で直径30cmの柱22本による木造掘立柱建ち、瓦葺きで高さ3m、南北それぞれ23m。全体で56m（東門含む）で復元。

②地形等の復元・区画塀の設置

- ・鴻臚館に海外から多くの使節が訪れた奈良時代の風景をイメージできるよう、周辺地形等を復元する。
- ・北館エリアの範囲を再現するため、区画塀を設置する。
- ・地形の復元とともに、わかりやすい案内・解説サインを整備し、来訪者の回遊性を高める。

地形復元のイメージ



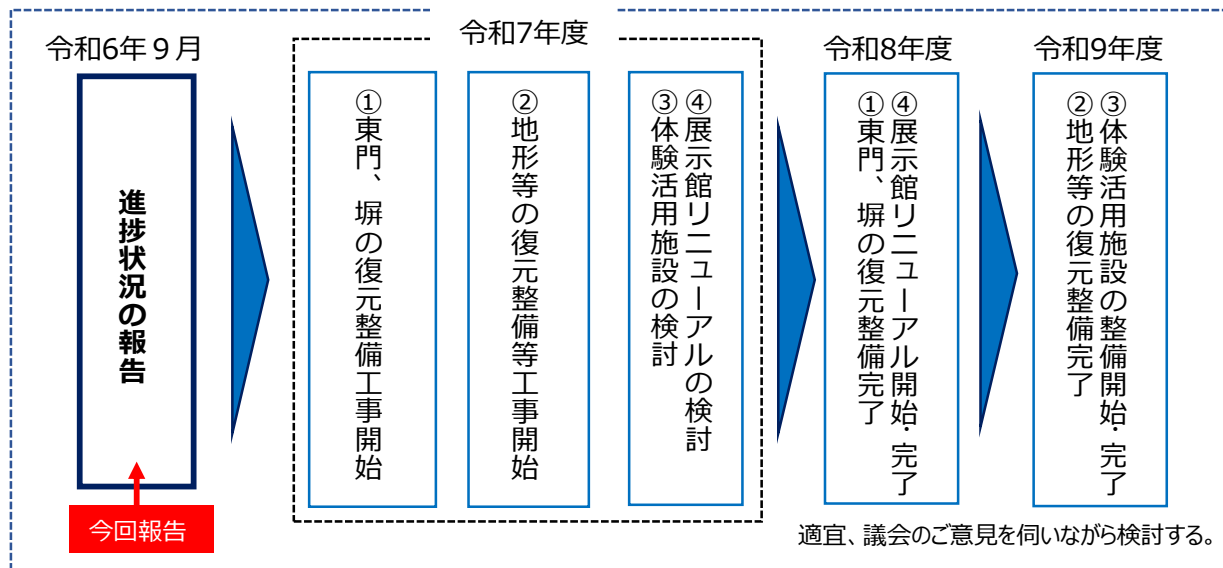
③体験活用のための便益施設の整備

- ・古代の饗宴（食・音楽・舞踊等）を再現した体験やワークショップ・講座などに対応できる木造平屋造りの施設設置を想定。
- ・施設の概要や事業手法等については、今後検討を進める。

④鴻臚館跡展示館のリニューアル

- ・平成7年の開館から、間もなく30年が経過する。この間に蓄積された調査研究の成果を反映し、映像やデジタルコンテンツ等の活用など、子どもや観光客が理解しやすい展示へのリニューアルを検討。

3 今後のスケジュール（案）



※今後の事業の進捗について、文化庁と引き続き協議を進め、検討を進めていく。

※復元に用いる大型木材について、流通が逼迫しており、入手に時間を要することから、工事着手時に確実に確保するため、調達について早急に検討する。

（参考）国史跡鴻臚館跡整備基本計画の概要

【これまでの経緯】

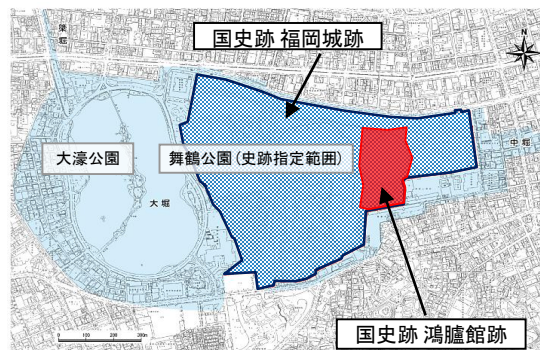
- 昭和62年 平和台野球場改修工事に伴う発掘調査
- 昭和63年 市教育委員会による発掘調査開始
- 平成 7年 鴻臚館跡展示館開館
- 平成16年 史跡指定（史跡福岡城跡と二重指定）
- 平成26年 追加指定
- 平成27年 国史跡鴻臚館跡整備基本構想策定

【基本方針】

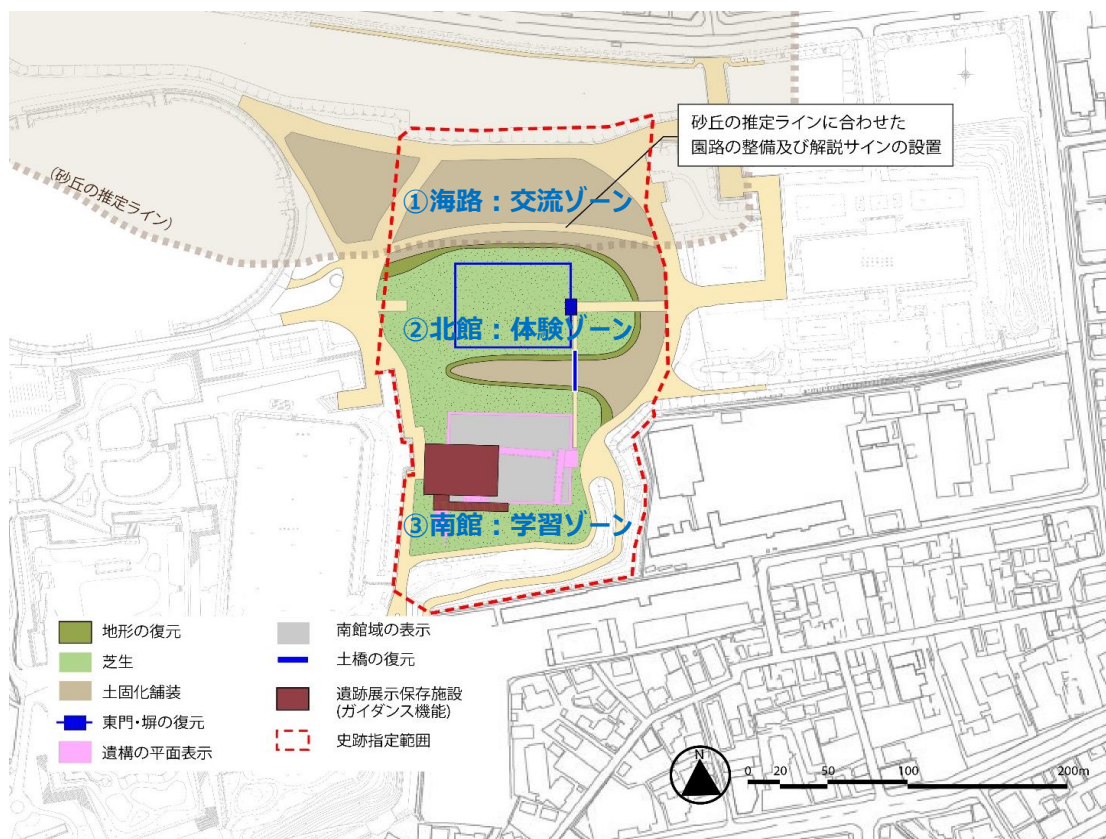
- ・鴻臚館跡の価値の保存・継承と効果的な情報発信の実現
- ・歴史の重層性を実感できる表現
- ・サイトミュージアム（※）と都心部の貴重なオープンスペースの融合
- ・国際交流空間としての機能の再生
- ・海路や古代官道がつかない関連史跡等との広域ネットワーク連携
- ・多くの来訪者が繰り返し利用し続けることのできる空間の創出

※サイトミュージアム

史跡遺構が存在する対象エリアにおいて文化遺産を保護し、それぞれが存在している場所性と周辺環境を保全し、復元などの整備や背景を構成する景観の保全と演出を図ることによって、文化遺産の本質的価値を高める方向で展示していく野外博物館（「セントラルパーク構想」より抜粋）



【各エリアの整備計画】



①海路：交流ゾーン

史跡の玄関口であり、多くの人々の往来があることを想定し、集客・交流につながるイベントの実施を進め、短期・中長期整備のいずれにおいても広場としての整備を行う。

②北館：体験ゾーン

鴻臚館の理解につながる体験プログラムの提供を進め、鴻臚館の可視化とシンボリックな景観の創出、来訪者の便益機能向上を図り、古代を実感し、広く利用できる空間整備を行う。

③南館：学習ゾーン

鴻臚館への理解促進・情報発信機能において重要な役割を果たす鴻臚館跡展示館を中心として、施設改修、展示内容の見直し及び外構部分の再整備を行う。